滋賀県立高等専門学校公式ウェブサイト再構築・保守運用業務委託
公募型プロポーザル実施要領

１　目　的

この要領は、公立大学法人滋賀県立大学（以下「本法人」という。）が標記業務委託の受託予定者を公募型プロポーザル方式により選定するために必要な事項を定めることを目的とする。

２　業務の概要

（１）委託業務の名称

滋賀県立高等専門学校公式ウェブサイト再構築・保守運用業務委託

（２）業務の内容等

別紙「滋賀県立高等専門学校公式ウェブサイト再構築・保守運用業務委託仕様書」のとおり

（３）委託期間

契約締結日から令和 14 年８月 31 日まで

３　予定価格

〈24,663,100〉円（消費税および地方消費税を含む）

ただし、各年度の支払上限金額を下記のとおりとする。

令和８年度	〈4,917,000〉円（消費税および地方消費税を含む）
令和９年度	〈7,584,720〉円（消費税および地方消費税を含む）
令和 10 年度	〈2,753,520〉円（消費税および地方消費税を含む）
令和 11 年度	〈2,753,520〉円（消費税および地方消費税を含む）
令和 12 年度	〈2,753,520〉円（消費税および地方消費税を含む）
令和 13 年度	〈2,753,520〉円（消費税および地方消費税を含む）
令和 14 年度	〈1,147,300〉円（消費税および地方消費税を含む）

４　参加資格

事業の実施に必要な能力を有する者で、以下のすべての要件を満たす者を対象とする。

① 公立大学法人滋賀県立大学契約事務取扱規程第３条に規定する者に該当しない者であること。

② 滋賀県財務規則第 195 条の２各号のいずれにも該当しない者であること。

③ 滋賀県物品の買入れ等に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（昭和 57 年滋賀県告示第 142 号）に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に次のとおり登録されている者であること。

【営業種目　大分類：役務　中分類：情報処理　小分類：ホームページ作成】

登録されていない場合、「公立大学法人滋賀県立大学物品の買入れ等に係る一般競争入札参加者の資格審査等に関する要綱」に準じて審査し、資格を与えるものとする（審査を希望する者は、参加申込書に併せて、別添「参加資格審査申請書」を提出すること。）。

④ 過去５年間に学校教育法第１条に規定する国公立の高等専門学校（学校教育法第１条に規定する高等専門学校に認可される前の構想中および申請中のものは除く。）に関する次のいずれかの受注実績を１件以上有する者であること。

(ア) ウェブサイト開発および保守・更新業務

（イ）ウェブサイト再構築および保守・更新業務

５　仕様書、 契約条項の交付

プロポーザルに参加しようとする者は、下記のとおり、仕様書、契約条項の交付を受けること。なお、下記８の質問・回答は仕様書・契約条項の交付を受けた者を対象とする。

（１）交付期間

令和８年 11 月 24 日（火）から令和８年 12 月４日（金）まで（土曜日および日曜日、祝日を除く。）の９時から 17 時（12 時から 13 時を除く。）までとする。

（２）交付方法

「14　問い合わせ先」に記載のある連絡先に連絡し、仕様書、契約条項等の交付を受けること。なお、交付は電子メールにて行う。

６　説明会の日時および場所

説明会は開催しない。

７　スケジュール

令和８年 11 月 24 日（火）公募開始
令和８年 12 月４日（金）仕様書、契約条項等交付締切
令和８年 12 月８日（火）質問および参加申込書提出締切
令和８年 12 月 14 日（月）質問に対する回答
令和８年 12 月 18 日（金）企画提案書等の提出締切

８　質問・回答

本プロポーザルに関して質問がある場合は、下記により受け付け、回答を行う。電話や口頭での質問や提出期間を過ぎた質問は受け付けない。

（１）質問受付期限

令和８年 12 月８日（火）17 時まで

（２）質問方法

質問書（様式１）を使用すること。
なお、提出方法は電子メールとし、下記（３）の質問送信先に送付すること。
なお、電子メール送信後には受信確認のため必ず電話で連絡すること。

（３）質問送信先

公立大学法人滋賀県立大学高専開設準備局学務課広報・共創係
メールアドレス：kosen_gakumu@office.usp.ac.jp
送信確認用電話番号：077-502-7117

（４）質問に対する回答

９の参加申込書の提出があった全ての者に対し、期限までに提出された全ての質問および回答の内容について 12 月 14 日（月）を目途に電子メールで送付する。

９　参加申込書の提出

公募型プロポーザルに参加を希望する者は、次のとおり参加申込書を提出すること。

（１）提出物

①公募型プロポーザル参加申込書（様式２）…１部

②業務受託実績調書（様式３）…１部

③業務委託実績調書（様式３）に記載の受注実績を証する書類…各実績につき１部

（２）提出期限・方法等

・提出期限：**令和８年12月８日（火）17時必着**（受付時間は平日９時から17時まで）

※期限に遅れた場合は、いかなる場合も失格とする。郵送および電子メールによる場合は提出期限までに到着した者に限り受け付ける。

・提出方法：持参、簡易書留郵便または電子メールにより提出すること。

・提出先：公立大学法人滋賀県立大学高専開設準備局学務課広報・共創係

〒520-2331 滋賀県野洲市小篠原1977-1

メールアドレス：kosen_gakumu@office.usp.ac.jp

10　企画提案書等の提出

公募型プロポーザルに参加を希望する者は、次の書類等を作成し提出すること。なお、提案は、１者につき１案とする。

（１）提出物

①企画提案書（様式４）　・・・・・・・・・・・・　１部

②企画提案書別紙　・・・・・・・・・・・・　６部

・表紙を作成し、提案者名を記載すること。

・Ａ４版、長辺綴じ、20ページ以内（表紙を除く）で作成すること。

・提案者の名称、ロゴ等を記載しないこと（表紙を除く）。

・企画提案書は専門的な知識がない者でも理解できる表現に配慮すること。

・必要に応じて補足資料の提出を求めることがある。

③添付書類　・・・・・・・・・・・・・６部

ア　法人等の概要調書（様式５）

イ　仕様書別表「基本要件表」

実現可否等を記載すること。「必須項目」は必ず満たさなければならないものとする。対応方法が異なる場合やカスタマイズまたは他のソフトとの連携などにより対応が可能となる場合は、その旨を「対応方法・特記事項」欄に詳細を記載すること。記載内容も本業務の受託費用に含むものとする。

ウ　ウェブサイト全体の第２階層までを記載したツリー図

エ　サンプルページから構成されるダミーサイトの画面コピー

・トップページ、コース紹介（１コースのみ）および緊急情報ページのサンプル

④見積（様式自由・押印不要）・・・・・・・・・１部

令和８年度から令和14年度の各年度に要する経費を消費税および地方消費税額を含めて明記すること。令和８年度は再構築費について、令和９年度は再構築費および保守運用費（９月から翌３月までの７か月）を、令和10年度から令和14年度（令和14年度は４月から８月までの５か月）は保守運用費について記載すること。保守運用費については、月額も記載すること。

各年度に要する経費について、３の予定価格に記載する各年度の支払上限金額を超える金額が記載された場合は失格となる。

（２）企画提案書記載事項

企画提案書には次の①～⑥の内容を順に記載すること。ただし、下記項目に加えて、新たな項目の提案を行うことは妨げない。

①ウェブサイトのコンセプトについて

・ウェブサイト全体のコンセプト
・ウェブサイトリニューアル全体のコンサルテイングの考え方
・デザイン、コンテンツ、レイアウト等のユーザビリティの作成方針
・高専を取り巻く環境の変化や新しい技術への対応の可能性など、本校サイトの将来を見据えた展開

②簡易編集機能・データ移行・ユーザビリティ・アクセシビリティ等について

・簡易編集機能の操作方法の概要
・緊急情報の掲載方法
・データ移行の方法
・アーカイブ情報の管理方法
・アクセシビリティの考え方
・予約掲載の方法

③サーバについて

・ISMS（ISO/IEC 27001）認証の番号
・データセンター要件およびサーバ・通信回線のスペック

④セキュリティ等について

・改ざん検知の仕組み
・ログ保管の方法
・ウェブサイトを公開するためのソフトウェアの更新体制
・システム全体のバックアップ体制

⑤実施体制等について

・セキュリティインシデントの連絡体制
・(独)情報処理推進機構が発行する資格証の写し
・本学、受託者およびクラウド事業者の責任分界点およびそれぞれの役割

⑥その他提案について

・仕様書未記載の提案内容

（３）提出期限・方法等

・提出期限：**令和８年12月18日（金）17時必着**（受付時間は平日９時から17時まで）

※期限に遅れた場合は、いかなる場合も失格とする。郵送による場合は提出期限までに到着したものに限り受け付ける。

・提出方法：持参または簡易書留郵便により提出すること。
・提 出 先：公立大学法人滋賀県立大学高専開設準備局学務課広報・共創係

〒520-2331 滋賀県野洲市小篠原 1977-1

11　審査および契約予定者決定の方法

（１） 公立大学法人滋賀県立大学高専開設準備局学務課が設置する審査会において、提出された企画提案書等に基づき、契約予定者１者を選考する。

（２）審査会におけるプレゼンテーションは実施しない。

（３）審査会では、以下の項目について評価を行い、総合点が最も高かった者を本業務の契約

予定者とする。ただし、総合点が 60 点未満の場合は、契約予定者としない。

評価項目		配点
ウェブサイトのコンセプトについて	(1)システムの全体像は、 本学の目的、 基本方針に合っているか。	3
	(2)取組意欲が感じられ、 コンテンツ・レイアウト等に工夫があるか。	3
	(3)導入後の機能向上や階層構造変更など、 将来的な展開を見据えているか。	3
簡易編集機能・データ移行・ユーザビリティ・アクセシビリティ等について	(1) 簡易編集機能は、一般的な事務処理を行う事務職員でも操作できるように作られているか。	5
	(2) 緊急情報掲載は、速やかに掲載できるように作られているか。	5
	(3) 本委託業務の終了時や利用する基盤サービスを変更する場合に、他サービスに移行できるように構築しているか。	5
	(4)アーカイブ情報の管理方法は適切であるか。	5
	(5)JIS X 8341-3:2016 の適合レベル「AA」に準拠した、アクセシビリティに配慮しているか。	5
	(6)一般的な事務処理を行う事務職員でも予約掲載できる仕組みがあるか。	5
サーバについて	(1) ISMS（ISO/IEC 27001）認証を取得している事業者の基盤サービスを利用するか。	3
	(2)サーバスペックは優れた要件となっているか。	3
セキュリティ等について	(1) 改ざん検知の仕組みは整えられているか。	5
	(2) アクセス元の IP アドレス、 アクセス先 URL などを含むログを最低１年間保存する環境になっているか。	5
	(3) Web ページを公開するためのソフトウェアの更新体制は整っているか。	5
	(4) システム全体のバックアップ体制は整っているか。	5
実施体制等について	(1) 改ざんや不正アクセスなどのセキュリティインシデントへの体制は整えられているか。	3
	(2) 受託者はネットワークやセキュリティに関する技術者を伴うサポート体制になっているか。	3
	(3) 本学、提案者、クラウド事業者の責任分界点が明示されており、 本学の負担を軽減する提案となっているか。	3
その他提案について	仕様書未記載の提案内容について、 システム構築や運用保守管理でのメリットがあるか。	10
見積金額	合理的かつ経費節減を意識した見積金額であるか。※	10
社会政策推進	(1)県内に事業所を有しているか。	1
	(2)「滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業」の登録を受けていること、または次世代育成支援対策推進法に基づく基準適合一般事業主として厚生労働大臣の認定を受けていること。	1
	(3)高年齢者雇用確保措置について、労使協定の締結または就業規則の労働基準監督署への届出をしているか。	1

	(4)障害者の雇用の促進等に関する取組のうち、次のいずれかに該当すること。 ①障害者の雇用に関する状況の報告義務がある事業者であって法定雇用率が達成されていること。 ②障害者の雇用に関する状況の報告義務がない事業者であって障害者を雇用していること。 ③「しが障害者施設応援企業」の認定を受けていること。 ④障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく基準適合事業主として厚生労働大臣の認定を受けていること。	1
	(5)「滋賀県女性活躍推進企業」の認証を受けている、または女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく基準適合一般事業主として厚生労働大臣の認定を受けているか。	1
	(6)「環境マネジメントシステム」で、次のいずれかの認証、登録を受けているか。 ①国際標準化機構が定めた規格 ISO14001 に適合している旨の認証 ②一般財団法人持続性推進機構（平成 23 年 9 月 30 日以前に登録・更新した場合は、財団法人地球環境戦略研究機関持続性センター）の実施するエコアクション 21 の認証・登録 ③特定非営利活動法人 KES 環境機構の実施する KES・環境マネジメントシステム・スタンダードの登録 ④一般財団法人エコステージ協会の実施するエコステージの認証	1
		100

※ 見積金額の評価の方法は、原則として次のとおり、予定価格に対する比率に応じた点数とする。

予定価格の80％未満…10点
予定価格の80％以上85％未満…8点
予定価格の85％以上90％未満…6点
予定価格の90％以上95％未満…4点
予定価格の95％以上…1点

（４）審査の結果については全ての参加者に対し、速やかに文書で結果を通知する。

（５）審査会後に企画提案内容についての具体的な内容や経費等を精査し、選定した契約予定者と速やかに契約協議を行う。その際、業務の実施方法や経費などについて条件を付したり、変更したりする場合がある。

（６）この結果、業務内容および契約金額について合意に達した場合に委託契約を締結するものとする。

（７）協議が不調に終わり、契約に至らなかった場合には、審査結果において総合点が次に高い参加者を契約予定者として、協議を行うことがある。

12 失 格

次の各号に該当した場合、失格になるので注意すること。

（１）提出期限等に遅れた場合

（2）提出書類に不足があった場合、もしくは指示した事項に違反した場合
（3）提出書類に虚偽の記載があった場合
（4）提案書の記載内容に実現できない項目が含まれていることが判明した場合
（5）その他、公平性に影響を与える行為があったと認められる場合

13　その他注意事項

（1）本プロポーザルに関連して、参加者より提出を受ける全ての書類や資料の所有権は本法人にあるものとし、返却しない。なお、提出された提案書の記載事項について、本法人が参加者に無断で他の目的に使用することは無い。
（2）提案書等の作成に生じた経費および参加にかかる経費は、全て参加者の負担とする。
（3）提出された提案書等を受理した後の内容の変更（加筆および修正）は認めない。
（4）契約後に提出書類に虚偽の記載があったことが判明した場合、また、参加資格を有していないことが判明した場合は、契約の解除を行う。
（5）企画提案書を作成したスタッフが業務終了まで主な担当者として業務を行うこと。
（6）委託料の支払いについては、原則として年度ごとの委託業務の完了後に全額を精算払いとする。
（7）手続において使用する言語および通貨は、日本語および日本国通貨に限定する。
（8）企画提案書作成時において入手した参加者独自の情報、個人情報は適正に管理し、情報漏洩や不正使用を行わないよう留意すること。
（9）企画提案書等の著作権は、 当該企画提案書等を作成した者に帰属するものとする。ただし、 業務実施先に選定された者が作成した企画提案書等の書類については、 本学が必要と認める場合には、 本学は、 業務実施先にあらかじめ通知することにより、 その一部又は全部を無償で使用（複製、 転記又は転写をいう。）することができるものとする。

14　問い合わせ先

公立大学法人滋賀県立大学高専開設準備局学務課広報・共創係　担当：村井、千代
〒520-2331 滋賀県野洲市小篠原 1977-1
電話番号：077-502-7117　　メールアドレス：kosen_gakumu@office.usp.ac.jp